

令和8年第1回かほく市議会定例会追加議案

(その1)

令和8年第1回かほく市議会定例会提出追加議案一覧表（その1）

議案第35号	令和7年度かほく市一般会計補正予算（第12号）	1
--------	-------------------------	---

令和7年度 かほく市一般会計補正予算（第12号）

議案第 3 5 号

令和 7 年度 かほく市一般会計補正予算（第 1 2 号）

令和 7 年度のかほく市一般会計補正予算（第 1 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 4 0 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 4, 1 4 3, 4 0 0 千円と定める。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 8 年 3 月 1 8 日提出

かほく市長 油野 和一郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		1,542,685	4,400	1,547,085
	2. 基金繰入金	1,542,572	4,400	1,546,972
歳入合計		24,139,000	4,400	24,143,400

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総務費		2,762,951	4,400	2,767,351
	1. 総務管理費	2,224,525	4,400	2,228,925
歳 出 合 計		24,139,000	4,400	24,143,400

# 歳入歳出補正予算事項別明細書

## 1. 総括

### 歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金	1,542,685	4,400	1,547,085
歳入合計	24,139,000	4,400	24,143,400

歳 出

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2. 総務費	2,762,951	4,400	2,767,351	0	0	0	4,400
歳 出 合 計	24,139,000	4,400	24,143,400	0	0	0	4,400

## 2. 歳 入

(款) 19 繰入金 (項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 財政調整基金繰入金	1,121,916	4,400	1,126,316	1 財政調整基金繰入金	4,400	財政調整基金繰入金 4,400
計	1,542,572	4,400	1,546,972			

### 3. 歳 出

(款) 2 総務費 (項) 1 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補正額の財源内訳			節		説 明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
1 一般管理費	776,208	4,400	780,608				4,400	12 委託料	1,100	○一般管理事務費 4,400
								21 補償、補填 及び賠償金	3,300	12 委託料 1,100 弁護士委託料 1,100 21 補償、補填及び賠償金 3,300 和解金 3,300
計	2,224,525	4,400	2,228,925				4,400			

令和 8 年第 1 回かほく市議会定例会追加議案  
( その 2 )

令和8年第1回かほく市議会定例会提出追加議案一覧表（その2）

議案第36号	訴訟上の和解について.....	1
同意第4号	かほく市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて.....	3

## 議案第36号

### 訴訟上の和解について

金沢地方裁判所令和6年（行ウ）第7号残業代金等請求事件について、次のとおり和解したいので、地方自治法第96条第1項第12号の規定により議会の議決を求める。

#### 1 事件名

金沢地方裁判所令和6年（行ウ）第7号残業代金等請求事件

#### 2 和解内容

- (1) 被告は、原告に対し、本件解決金として、330万円の支払義務があることを認める。
- (2) 被告は、原告に対し、前項の金員を令和8年4月末日限り、原告指定の普通預金口座に振り込む方法により支払う。ただし、振込手数料は被告の負担とする。
- (3) 被告は、職員の勤務時間を適切に把握し、特定の職員の業務負担が過重にならないよう、長時間勤務が多い部署や職員については、その要因の整理・分析・検証を行うとともに、職員相互間の適正な職務分掌や部局間の連携を含め柔軟な組織運営の確保により一層努めるものとし、今後、より良い職場環境の整備や働き方改革等を意識した職場環境の整備等に関する計画を適時に策定・周知し、実施するよう努める。
- (4) 原告は、その余の請求を放棄する。
- (5) 原告及び被告は、原告と被告との間には、本件に関し、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務がないことを相互に確認する。
- (6) 訴訟費用は各自の負担とする。

3 和解の相手先

かほく市職員 1名

令和8年3月18日提出

かほく市長 油野 和一郎

同意第4号

かほく市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

かほく市教育委員会の委員に次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求める。

住所 石川県かほく市木津ニ158番地2

氏名 南 由

昭和61年12月19日生

令和8年3月18日提出

かほく市長 油野 和一郎